



熊本県公報

第12834号
令和元年(2019年)
6月25日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○漁獲共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立	(団体支援課) 1
○道路の供用開始	(道路保全課) 2
公 告	
○道路の位置の指定	(建築課) 2
○熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務状況の公表	(環境立県推進課) 2
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 12
○農用地利用配分計画の認可	(") 12
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 12
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 13
○土地改良区役員の就任	(農村計画課) 13
登 載 依 頼	
○熊本県国土利用計画審議会土地利用計画特別委員会の開催	(国土利用計画審議会土地利用計画特別委員会) 13
○熊本県道路交通規則等の一部改正	(警察本部警務課) 13
○熊本県警察本部長が管理する行政文書の開示等に関する規程等の一部改正	(") 14
○令和元年度(2019年度)県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託	(高校教育課) 15

告 示

熊本県告示第125号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和元年(2019年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡山都町滝上字南尾崎1036番1、1036番2
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字南尾崎1036番1・1036番2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第126号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年(2019年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
天草加入区	天草漁業協同組合の地区のうち上天草市姫戸町の地区及び上天草市龍ヶ岳町高戸の地区、大道漁業協同組合の地区及び樋島漁業協同組合の地区	いわし機船船びき網漁業

熊本県告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年（2019年）6月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字杉堂 1518番1地先から 同所 1519番1地先まで	13.2	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和元年（2019年）6月25日**公 告****熊本県公告第114号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和元年（2019年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区白山1丁目5番10号LOFT. 1BLD
- 2 築造者の氏名 株式会社ロフトコーポレーション
- 3 道路の位置 山鹿市山鹿字東惣門1758番8
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.00メートルまで
- 5 道路の延長 35.78メートル
- 6 指定年月日 令和元年（2019年）6月10日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第60号

熊本県公告第115号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成30年度（2018年度）下半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

令和元年（2019年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成30年度（2018年度）下半期（平成30年（2018年）10月1日から平成31年（2019年）3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成30年度（2018年度）下半期における水力発電供給電力量は、49,010,783キロワット時（対目標比117.9パーセント）であり、風力発電電力量は、264,100キロワット時（対目標比51.0パーセント）であった。

また、水力発電と風力発電を合わせた料金収入は、584,860,110円（消費税及び地方消費税を含む。）であった。

(1) 電力の供給状況について

下半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、電気事業のうち水力発電は電気事業法に基づく発電事業者として事業を実施している。

月	区 分	水 力 発 電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
10	目標 (kWh)	0	0	4,567,000	2,781,000	118,000
	実績 (kWh)	0	0	8,466,483	3,446,333	181,800
	達成率 (%)	-	-	185.4	123.9	154.1
11	目標 (kWh)	0	0	3,331,000	2,190,000	99,000
	実績 (kWh)	0	0	3,846,797	2,465,704	81,100
	達成率 (%)	-	-	115.5	112.6	81.9
12	目標 (kWh)	0	0	3,442,000	2,278,000	106,000
	実績 (kWh)	0	0	3,981,698	2,459,768	95,000
	達成率 (%)	-	-	115.7	108.0	89.6
1	目標 (kWh)	0	0	3,459,000	2,320,000	99,000
	実績 (kWh)	0	0	2,831,491	1,724,496	87,400
	達成率 (%)	-	-	81.9	74.3	88.3
2	目標 (kWh)	0	0	3,674,000	2,377,000	128,000
	実績 (kWh)	0	0	4,796,969	3,055,565	143,500
	達成率 (%)	-	-	130.6	128.5	112.1
3	目標 (kWh)	0	0	4,851,000	2,971,000	146,000
	実績 (kWh)	0	0	5,272,080	3,462,263	114,000
	達成率 (%)	-	-	108.7	116.5	78.1
計	目標 (kWh)	0	0	23,324,000	14,917,000	696,000
	実績 (kWh)	0	0	29,195,518	16,614,129	702,800
	達成率 (%)	-	-	125.2	111.4	101.0

月	区 分	水 力 発 電			風力発電	全発電所 計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿蘇車帰	
10	目標 (kWh)	292,000	258,000	8,016,000	79,879	8,095,879
	実績 (kWh)	402,360	267,300	12,764,276	54,000	12,818,276
	達成率 (%)	137.8	103.6	159.2	67.6	158.3
11	目標 (kWh)	176,000	207,000	6,003,000	73,304	6,076,304
	実績 (kWh)	120,312	192,800	6,706,713	26,000	6,732,713
	達成率 (%)	68.4	93.1	111.7	35.5	110.8
12	目標 (kWh)	150,000	189,000	6,165,000	88,305	6,253,305
	実績 (kWh)	140,328	180,500	6,857,294	47,700	6,904,994
	達成率 (%)	93.6	95.5	111.2	54.0	110.4
1	目標 (kWh)	143,000	176,000	6,197,000	86,253	6,283,253
	実績 (kWh)	73,680	167,200	4,884,267	57,400	4,941,667
	達成率 (%)	51.5	95.0	78.8	66.5	78.6
2	目標 (kWh)	229,000	182,000	6,590,000	85,374	6,675,374
	実績 (kWh)	217,968	186,200	8,400,202	48,300	8,448,502
	達成率 (%)	95.2	102.3	127.5	56.6	126.6
3	目標 (kWh)	383,000	254,000	8,605,000	104,986	8,709,986
	実績 (kWh)	321,888	227,800	9,398,031	30,700	9,428,731
	達成率 (%)	84.0	89.7	109.2	29.2	108.3
計	目標 (kWh)	1,373,000	1,266,000	41,576,000	518,101	42,094,101
	実績 (kWh)	1,276,536	1,221,800	49,010,783	264,100	49,274,883
	達成率 (%)	93.0	96.5	117.9	51.0	117.1

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

菊鹿及び緑川第三発電所を除く水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1キロワット時当たり3円を乗じたもの）の二部料金制となっている。

また、水力発電のうち菊鹿及び緑川第三発電所並びに風力発電における同社との契約料金は、水力発電は平成25年(2013年)4月1日、風力発電は平成24年(2012年)12月1日から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

ア 水力発電

菊鹿及び緑川第三発電所を除く5発電所

基本料金 345,160,000円

従量料金 141,258,549円 (従量 47,086,183kWh×3円)

小 計 486,418,549円

消費税相当額 38,913,482円

合 計 525,332,031円

菊鹿及び緑川第三発電所

従量料金 54,100,824円 (菊鹿 1,221,800kWh×27.42円)

(消費税込み) (緑三 702,800kWh×29.31円)

イ 風力発電

従量料金 5,427,255円 (264,100kWh×20.55円)

(消費税込み)

(3) 修繕及び改良工事等について

平成30年度(2018年度)下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所等	工事名	工事金額 (円、税込)	工期
市 房	(改良)市房第一発電所水車発電機等更新工事	2,331,531,540	H28.2.1 ～R1.10.31
市 房	(改良)市房第二発電所水車発電機等更新工事	1,201,593,204	H28.2.1 ～R1.10.31
緑 川	(改良)緑川第一発電所水車発電機等更新工事	2,403,825,012	H28.2.29 ～R3.3.31
緑 川	(改良)緑川第二発電所水車発電機等更新工事	1,456,938,576	H28.2.29 ～R3.3.31
市 房	市房第一発電所放水路トンネル等補修工事	45,922,372	H30.9.13 ～H31.3.22
藤 本	荒瀬ダム撤去関連(路側補強)工事	29,160,000	H30.12.27 ～H31.4.26

(4) 職員数について

平成30年度(2018年度)電気事業の職員数は、次のとおりである。

(平成31年(2019年)3月31日現在) (単位:人)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	総務経営課	15	0	0	15
	工 務 課	15	0	0	15
発 電 総 合 管 理 所		18	1	14	33
計		49	1	14	64

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

な し

<管理規程>

な し

2 経理の状況

平成30年度(2018年度)下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成31年(2019年)3月31日

(単位:円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	1,195,499,514	1,195,499,514
		営 業 外 収 益	50,566,137	50,566,137
1,477,924,086	1,480,382,798	営 業 費 用	2,458,712	
14,502,512	14,502,512	営 業 外 費 用		
93,402,669	93,402,669	特 別 損 失		
13,182,954,059	13,855,181,263	水 力 発 電 設 備	672,227,204	
	141,347,003	減価償却累計額(水力)	9,268,872,842	9,127,525,839
468,697,568	468,697,568	業 務 設 備		
		減価償却累計額(業務)	214,831,613	214,831,613
444,368,733	444,368,733	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額(風力)	308,221,834	308,221,834
1,880,376,236	2,027,151,094	建 設 仮 勘 定	146,774,858	
4,692,111,740	4,692,142,528	荒瀬ダム仮勘定	30,788	
3,078,160	3,078,160	事 業 外 固 定 資 産		
124,836,901	141,689,378	無 形 固 定 資 産	16,852,477	
265,554,000	531,108,000	投 資 及 び 基 金	265,554,000	
4,904,045,267	18,715,016,564	現 金 預 金	13,810,971,297	
202,896,892	569,149,208	未 収 金	366,252,316	
432,335,000	1,025,854,600	前 払 金	593,519,600	
		前 払 費 用		
	212,800,591	雑 流 動 資 産	212,800,591	
	704,185,389	未 払 金	1,089,999,748	385,814,359
	142,807,270	未 払 費 用	265,339,698	122,532,428
	134,835,230	預 り 金	155,936,209	21,100,979
	1,598,400	前 受 金	21,124,908	19,526,508
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
		資 本 剰 余 金	1,455,534,085	1,455,534,085
	11,523,963	利 益 剰 余 金	1,544,859,851	1,533,335,888
	111,857,034	企 業 債 (固 定)	2,742,288,234	2,630,431,200
	40,245,325	退 職 給 付 引 当 金	457,569,698	417,324,373
		特 別 修 繕 引 当 金	203,295,528	203,295,528
	38,549,000	引 当 金 (流 動)	128,843,480	90,294,480
	109,223,426	企 業 債 (流 動)	221,080,460	111,857,034
	296,748	長 期 前 受 金	859,926,236	859,629,488
509,762,775	509,762,775	長期前受金収益化累計		
28,696,846,598	46,220,757,229	合 計	46,220,757,229	28,696,846,598

3 令和元年度(2019年度)経営方針

「熊本県企業局経営基本計画(第四期)」(平成26年度(2014年度)策定)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

電気事業において、主要発電所のリニューアル工事を行っているが、電力料金収入の確保のため、工事等による発電停止期間を最小限に留め、設備利用率の向上に引き続き努める。また、平成24年度(2012年度)から着手している荒瀬ダム(藤本発電所)本体撤去は、平成29年度(2017年度)に完了したところであるが、環境モニタリングは、引き続き着実に実施する。

4 令和元年度(2019年度)予算の概要

令和元年度（2019年度）予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	1, 633, 264, 000円
（内訳）	
営業収益	1, 383, 928, 000円
（うち電力料収入	1, 378, 593, 000円）
営業外収益	249, 336, 000円
事業費	7, 236, 075, 000円
（内訳）	
営業費用	1, 569, 977, 000円
営業外費用	12, 121, 000円
特別損失	5, 613, 977, 000円
予備費	40, 000, 000円
差引純損失	△5, 602, 811, 000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	6, 405, 106, 000円
（内訳）	
他会計からの返還金	265, 554, 000円
企業債	6, 008, 000, 000円
荒瀬ダム関連交付金等	131, 552, 000円
資本的支出	7, 053, 971, 000円
（内訳）	
建設改良費	6, 626, 559, 000円
企業債償還金	111, 858, 000円
他会計への繰出金	265, 554, 000円
予備費	50, 000, 000円

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成30年度（2018年度）下半期（平成30年（2018年）10月1日から平成31年（2019年）3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の平成30年度（2018年度）末における受水企業数は12社で、契約水量は14, 724立方メートル／日であった。給水能力に対する契約率は43.5パーセントで、平成29年度（2017年度）下半期に比べ、契約水量は400立方メートル／日増加し、料金収入は前年同期比104.4パーセントとなっている。

八代工業用水道の平成30年度（2018年度）末における受水企業数は27社で、契約水量は10, 415立方メートル／日であった。給水能力に対する契約率は38.2パーセントで、平成29年度（2017年度）下半期に比べ、契約水量は915立方メートル／日増加し、料金収入は前年同期比110.8パーセントとなっている。

苓北工業用水道の平成30年度（2018年度）末における受水企業数は2社で、契約水量は7, 080立方メートル／日であった。給水能力に対する契約率は98.3パーセントで、平成29年度（2017年度）下半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比90パーセントとなっている。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成30年度（2018年度）下半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33, 860m³／日

契約水量：14, 724m³／日（平成31年（2019年）3月31日現在）

料金：基本使用水量50円／m³、超過使用水量100円／m³

月	受水企業数	契約水量（m ³ ／月）	料金収入（円、税込）	前年同期比（％）
10	13	459,544	20,776,715	104.9
11	13	444,720	20,244,708	109.5
12	13	459,544	19,736,794	104.4
1	13	459,544	19,736,794	103.7
2	13	415,072	18,102,182	103.9
3	13	458,244	19,867,474	98.4
計		2,696,668	118,464,667	104.0

※有明工業用水道の受水企業数は、平成31年（2019年）3月に解約があったため、年度末の時点で12社となっている。

八代工業用水道 給水能力：27, 300m³／日

契約水量：10, 415m³／日（平成31年（2019年）3月31日現在）

料金：基本使用水量35円／m³、超過使用水量70円／m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	26	294,965	9,667,218	106.0
11	27	295,350	9,566,514	103.5
12	27	322,865	10,326,952	108.4
1	27	322,865	11,050,147	116.1
2	27	291,620	10,117,729	117.5
3	27	322,865	10,877,881	113.7
計		1,850,530	61,606,441	110.8

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m³/日

契約水量：7,080 m³/日（平成31年（2019年）3月31日現在）

料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	2	219,480	10,680,120	90.1
11	2	212,400	10,335,600	89.7
12	2	219,480	10,680,120	90.1
1	2	219,480	10,680,120	90.1
2	2	198,240	9,646,560	90.1
3	2	219,480	10,680,120	90.1
計		1,288,560	62,702,640	90.0

(2) 修繕及び改良工事等について

平成30年度（2018年度）下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工 事 名	工事金額 (円、税込)	工 期
有 明	(改良)有明工業用水道 導水ポンプ場予備発電設備更新工事	292,680,000	H30.9.19 ～R2.3.23
八 代	(改良)八代工業水受変電設備等更新工事	157,403,779	H30.7.11 ～H31.3.20
八 代	(改良)八代工業用水道配水管布設工事	33,079,072	H30.7.11 ～H30.10.31
苓 北	(改良)都呂々ダム管理事務所非常用発電機取替工事	31,476,565	H30.9.7 ～H31.3.29
有 明	有明工業用水道 スラッジ処理脱水機ろ布等取替工事	2,268,000	H31.3.28 ～H31.3.18
有 明	有明工業用水道 配水管電気防食装置点検等工事	885,600	H30.11.9 ～H31.2.12
有 明	有明工業 取水口沈砂池雑用水ポンプ取替工事	540,000	H31.2.12 ～H31.3.25

(3) 職員数について

平成30年度（2018年度）工業用水道事業の職員数は、次のとおりである。

（平成31年（2019年）3月31日現在）（単位：人）

区 分			職 員	現業職員	嘱 託	計
有明	本庁	総務経営課	4	0	0	4
		工 務 課	1	0	0	1
八代			0	0	0	0
苓北	都呂々ダム管理事務所		2	1	4	7
計			7	1	4	12

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

平成31年（2019年）3月22日

消費税法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
（平成31年熊本県条例第8号）

< 管理規程 >
な し

2 経理の状況

平成30年度（2018年度）下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成31年（2019年）3月31日

（単位：円）

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	652,448,373	652,448,373
		営 業 外 収 益	349,823,531	349,823,531
953,057,735	953,120,585	営 業 費 用	62,850	
62,062,702	62,062,702	営 業 外 費 用		
13,457,673,812	13,656,337,759	工 業 用 水 道 設 備	198,663,947	
272,336,050	287,543,655	建 設 仮 勘 定	15,207,605	
	116,149,686	減 価 償 却 累 計 額	6,617,829,834	6,501,680,148
11,143,132,405	11,432,395,703	無 形 固 定 資 産	289,263,298	
366,114,211	373,863,213	投 資 及 び 基 金	7,749,002	
1,441,179,477	4,671,343,620	現 金 預 金	3,230,164,143	
92,349,170	213,918,992	未 収 金	121,569,822	
		短 期 投 資		
9,194,420	9,194,420	貯 蔵 品		
	50,215,200	前 払 金	50,215,200	
56,000,000	116,388,786	雑 流 動 資 産	60,388,786	
	535,759,594	企 業 債 （ 固 定 ）	2,746,643,425	2,210,883,831
	300,740,910	他 会 計 借 入 金 （ 固 定 ）	11,891,437,925	11,590,697,015
	6,371,366	退 職 給 付 引 当 金	69,261,649	62,890,283
		修 繕 引 当 金		
		特 別 修 繕 引 当 金	44,683,000	44,683,000
		一 時 借 入 金		
	60,188,292	未 払 金	151,059,367	90,871,075
	38,265,283	未 払 費 用	76,182,932	37,917,649
	59,533,444	預 り 金	117,672,971	58,139,527
	200,033,113	前 受 金	231,858,000	31,824,887
	4,646,000	賞 与 引 当 金	9,488,000	4,842,000
		修 繕 引 当 金		
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	349,145,918	349,145,918
		利益剰余金（－欠損金）	-4,950,566,629	-4,950,566,629
	26,067,891	受 託 工 事 金	30,910,391	4,842,500
	551,872,910	企 業 債 （ 流 動 ）	1,087,632,504	535,759,594
	300,740,934	他 会 計 借 入 金 （ 流 動 ）	601,481,844	300,740,910
	239,333,614	長 期 前 受 金	13,944,802,144	13,705,468,530
4,076,749,572	4,153,377,760	長期前受金収益化累計額	76,628,188	
31,929,849,554	38,419,465,432	合 計	38,419,465,432	31,929,849,554

3 令和元年度（2019年度）経営方針

「熊本県企業局経営基本計画（第四期）」（平成26年度（2014年度）策定）に基

づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。
 そのため、県商工観光労働部や地元市町と連携し、誘致活動による水需要の開拓等により収益増を図るとともに、業務内容の見直しによる経費節減に努める。また、更なる経営改善策として、公共施設等運営権（コンセッション）方式の導入に向けた手続きを進める。

4 令和元年度（2019年度）予算の概要
 令和元年度（2019年度）予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	1, 123, 476, 000円
（内訳）	
営業収益	761, 551, 000円
営業外収益	361, 925, 000円
事業費	1, 191, 904, 000円
（内訳）	
営業費用	1, 113, 130, 000円
営業外費用	68, 774, 000円
予備費	10, 000, 000円
差引純損失	△68, 428, 000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	1, 116, 319, 000円
（内訳）	
企業債	198, 000, 000円
長期借入金	546, 399, 000円
工事受託金	205, 473, 000円
補助金	158, 698, 000円
会計内返還金	7, 749, 000円
資本的支出	1, 173, 801, 000円
（内訳）	
建設改良費	317, 200, 000円
企業債償還金	535, 860, 000円
長期借入金償還金	300, 741, 000円
予備費	20, 000, 000円

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成30年度（2018年度）下半期（平成30年（2018年）10月1日から平成31年（2019年）3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成28年度（2016年度）から利用者サービスの向上等を図るため、熊本県営有料駐車場及び第二有料駐車場ともに利用料金制による指定管理者制度（※）に移行し、管理運営を指定管理者が行っている。

平成30年度（2018年度）下半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況は、利用台数112, 315台で前年同期比107. 3パーセントとなった。

また、熊本県営第二有料駐車場（新屋敷）の契約状況については、契約台数が217台で前年同期比98. 2パーセントとなった。

※利用料金制による指定管理者制度

条例に基づき指定された者が、料金を自らの収入として管理運営を行うこと。

なお、熊本県企業局は指定管理者からの納付金を収入としている。

(1) 利用台数について

平成30年度（2018年度）下半期各月の利用台数の状況は、次のとおりである。

(単位：台、%)

月	県営有料駐車場（安政町）			県営第二有料駐車場（新屋敷）		
	平成29年度	平成30年度	対前年度比	平成29年度	平成30年度	対前年度比
10	17,265	17,953	104.0	36	34	94.4
11	17,247	18,589	107.8	37	35	94.6
12	19,436	20,417	105.0	37	37	100.0
1	16,792	18,097	107.8	37	37	100.0
2	15,911	17,169	107.9	37	37	100.0
3	18,051	20,090	111.3	37	37	100.0
計	104,702	112,315	107.3	221	217	98.2

(2) 修繕及び改良工事等について

なし

(3) 職員数について

平成30年度（2018年度）有料駐車場事業の職員数は、次のとおりである。
（平成31年（2019年）3月31日現在）（単位：人）

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁	総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

平成31年（2019年）3月22日

消費税法の一部改正等に伴う関係条例
の整備に関する条例の制定について
（平成31年熊本県条例第8号）

< 管理規程 >

なし

2 経理の状況

平成30年度（2018年度）下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成31年(2019年)3月31日

(単位:円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	123,530,492	123,530,492
		営 業 外 収 益	1,389,425	1,389,425
		特 別 利 益	3,501,878	3,501,878
51,269,645	51,269,645	営 業 費 用		
260,879	260,879	営 業 外 費 用		
42,884,576	42,884,576	特 別 損 失		
2,141,438,554	2,141,438,554	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	613,670,918	613,670,918
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
1,077,532,975	3,227,691,825	現 金 預 金	2,150,158,850	
34,514,436	65,829,838	未 収 金	31,315,402	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
	17,064,000	前 払 金	17,064,000	
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
	4,370,630	雑 流 動 資 産	4,370,630	
		退 職 給 付 引 当 金	12,547,293	12,547,293
		修 繕 準 備 引 当 金	13,181,918	13,181,918
		未 払 金		
	918,007	未 払 費 用	1,137,516	219,509
	709,091	預 り 金	1,117,091	408,000
		前 受 金		
	624,000	賞 与 引 当 金	1,104,000	480,000
	24,000	雑 流 動 負 債	24,000	
		自 己 資 本 金	1,788,765,757	1,788,765,757
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	72,800	72,800
	102,934,519	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	866,184,565	763,250,046
		長 期 前 受 金	74,590,053	74,590,053
47,558,924	47,558,924	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		
3,395,608,089	5,703,726,588	合 計	5,703,726,588	3,395,608,089

3 令和元年度(2019年度)経営方針

「熊本県企業局経営基本計画(第四期)」(平成26年度(2014年度)策定)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

平成28年度(2016年度)から利用料金制による指定管理者制度を導入しており、引き続き民間企業のノウハウを十分活用した運営を図るとともに、指定管理者による駐車場の管理運営やサービスの提供に関して履行状況を評価し、さらなる運営改善につなげる。

また、中心市街地活性化に関する施策への連携・協力による地域への貢献等に取り組むほか、県政貢献のため利益の一部を一般会計への繰り出しを行う。

4	令和元年度（2019年度）予算の概要	
	令和元年度（2019年度）予算の概要は、次のとおりである。	
(1)	収益的収入及び支出	
	事業収益	129,248,000円
	(内訳)	
	営業収益	125,342,000円
	営業外収益	3,906,000円
	事業費	86,115,000円
	(内訳)	
	営業費用	80,155,000円
	営業外費用	3,000,000円
	予備費	3,000,000円
	差引純利益	43,133,000円
(2)	資本的収入及び支出	
	資本的収入	0円
	資本的支出	200,000,000円
	(内訳)	
	他会計への繰出金	200,000,000円

熊本県公告第116号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮本 陽一	阿蘇市一の宮町中通	阿蘇市一の宮町中通字九ノ坪1937番1ほか10筆
田端 秀吉	阿蘇市一の宮町中通	阿蘇市一の宮町中通字浜田2448番ほか4筆
山本 誠也	阿蘇市小野田	阿蘇市今町字東杉馬場4番1ほか2筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）6月21日

熊本県公告第117号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
野島 太郎	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字園川1199番2ほか2筆
斉藤 清	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字寺下759番3ほか3筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）6月21日

熊本県公告第118号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年（2019年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡益城町大字福原字園田1954番4
197.79平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字赤井1837番地 赤井仮設団地3棟2号
吉永 達仁

熊本県公告第119号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字南方678番1の一部及び同678番3
279.79平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町大字原水724番地4
大森 征二郎

熊本県公告第120号

球磨郡山江村に事務所を置く川辺川総合土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和元年(2019年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任		
理事	犬童 泰輔	球磨郡山江村大字山田丙2301番地
理事	尾鷹 一範	球磨郡あさぎり町上北277番地14

登載依頼

熊本県国土利用計画審議会土地利用計画特別委員会公告第1号

熊本県国土利用計画審議会土地利用計画特別委員会の会議を次のとおり開催する。

令和元年(2019年)6月25日

熊本県国土利用計画審議会土地利用計画特別委員会

- 1 開催日時
令和元年(2019年)7月1日(月)午後1時30分から午後3時30分(予定)
まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 2階「ひばり」
- 3 議事
(1) 熊本県土地利用基本計画(第5次熊本県国土利用計画)の改定(案)について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻5分前までに、当該会議の会場において、事務局の指示に従って会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県国土利用計画審議会土地利用計画特別委員会事務局
(熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課地域づくり調整班)
電話096-333-2135

熊本県公安委員会規則第1号

熊本県道路交通規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年6月25日

熊本県公安委員会委員長 高木 絹子

熊本県道路交通規則等の一部を改正する規則
(熊本県道路交通規則等の一部改正)

第1条 次に掲げる熊本県公安委員会規則の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 熊本県道路交通規則(昭和47年熊本県公安委員会規則第1号)別記様式第1号、別記様式第2号、別記様式第5号、別記様式第6号、別記様式第15号、別記様式第16号、別記様式第19号の3から別記様式第19号の5まで、別記様式第21号及び別記様式第23号から別記様式第30号まで
- (2) 指定講習機関の指定等に関する規程(平成2年熊本県公安委員会規程第2号)別記様式第1号から別記様式第9号まで
- (3) 聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則(平成8年熊本県公安委員会規則第2号)別記様式第1号から別記様式第17号まで
- (4) 風俗営業等法令事務取扱規則(平成13年熊本県公安委員会規則第1号)別記様式第22号及び別記様式第24号
- (5) 質屋営業法令事務取扱規則(平成13年熊本県公安委員会規則第3号)別記様式第11号から別記様式第16号まで
- (6) 警備業法令事務取扱規則(平成13年熊本県公安委員会規則第4号)別記様式第1号、別記様式第2号、別記様式第5号から別記様式第9号まで及び別記様式第11号から別記様式第16号まで
- (7) 熊本県公安委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則(平成14年熊本県公安委員会規則第4号)別記様式第1号から別記様式第13号の2まで
- (8) 熊本県公安委員会が取り扱う個人情報の保護等に関する規則(平成18年熊本県公安委員会規則第6号)別記様式第1号から別記様式第24号の2まで
- (9) 探偵業法令事務取扱規則(平成19年熊本県公安委員会規則第6号)別記様式第1号及び別記様式第4号から別記様式第6号まで
- (10) 熊本県公安委員会が行う特例施設占有者の指定等に関する規則(平成19年熊本県公安委員会規則第19号)別記様式第1号から別記様式第8号まで
- (11) 銃砲刀剣類所持等取締法等法令事務取扱規則(平成21年熊本県公安委員会規則第12号)別記様式第1号、別記様式第2号、別記様式第5号から別記様式第10号まで、別記様式第15号から別記様式第22号まで、別記様式第24号及び別記様式第25号
- (12) 熊本県暴力団排除条例施行規則(平成23年熊本県公安委員会規則第4号)別記様式第2号から別記様式第21号まで
- (13) 熊本県暴力団排除条例第32条第5項の規定に基づく意見聴取の実施に関する規則(平成23年熊本県公安委員会規則第5号)別記様式第1号から別記様式第9号まで
- (14) 熊本県公安委員会審査請求手続規則(平成28年熊本県公安委員会規則第2号)別記様式第1号から別記様式第4号まで
- (15) 風俗環境保全協議会の委員の委嘱等に関する規則(平成28年熊本県公安委員会規則第14号)別記様式第1号から別記様式第3号まで
- (16) 熊本県風俗案内業の規制に関する条例施行規則(平成30年熊本県公安委員会規則第11号)第14条第2項及び別記様式第1号から別記様式第4号まで(運転免許取得者教育の認定の申請に係るフレキシブルディスクの型式等に関する規則の一部改正)

第2条 運転免許取得者教育の認定の申請に係るフレキシブルディスクの型式等に関する規則(平成12年熊本県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第9条」を「第13条」に改める。

第2条中「工業標準化法」を「産業標準化法」に、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第3条及び第4条中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

熊本県警察本部告示第3号

熊本県警察本部長が管理する行政文書の開示等に関する規程及び熊本県警察本部長が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年6月25日

熊本県警察本部長 小山 巖

熊本県警察本部長が管理する行政文書の開示等に関する規程及び熊本県警察本部長が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程
次に掲げる規程の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 熊本県警察本部長が管理する行政文書の開示等に関する規程(平成14年熊本県警察本部告示第2号)別記様式第1号から別記様式第12号の2まで
- (2) 熊本県警察本部長が取り扱う個人情報の保護等に関する規程(平成18年熊本県警察本部告示第2号)別記様式第1号から別記様式第23号の2まで

附 則

この規程は、令和元年7月1日から施行する。

熊本県教育委員会告示第4号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により次の売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年（2019年）6月25日

熊本県教育長 古閑 陽一

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	熊本農業高等学校、 菊池農業高等学校、 南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	熊本農業高等学校、 矢部高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
熊本大同青果株式会社 熊本市西区田崎町484	熊本農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
熊青西九州青果株式会社 熊本市西区田崎町484		
株式会社 植木青果市場 熊本市北区植木町岩野76-1	鹿本農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和元年（2019年） 5月20日から 令和元年（2019年） 9月30日まで
八代地域農業協同組合 八代市古城町2690	八代農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
八代青果食品株式会社 八代市新浜町1-1		
水俣芦北森林組合 水俣市小津奈木473番地1	芦北高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
天草畜産農業協同組合 天草市佐伊津町682番地	天草拓心高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺1875番地	菊池農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
球磨畜産農業協同組合 球磨郡錦町一武1546	南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで
ホワイト酪農業協同組合 球磨郡あさぎり町岡原北132番地1		
湯前木材事業協同組合 球磨郡湯前町4021-1		
阿蘇森林組合 阿蘇市蔵原885-1	阿蘇中央高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成31年（2019年） 4月1日から 令和2年（2020年） 3月31日まで